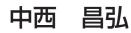
ASEAN特許調査環境の新たな変革 —WIPO PATENTSCOPE は特許調査に使えるか?—

Innovation of the ASEAN patent search environment

アジア特許情報研究会





1980年 オリンパス光学工業株式会社入社。2010年~ 知的財産部門にて知財情報分析に従事。2011年~ アジア特許情報研究会所属。2014年~ JPO・JETRO・WIPO等での講演/JIPA・民間各社主催の特許関連セミナー講師。2017年 オリンパス株式会社を定年退職。

] はじめに

特許調査のためのインフラが乏しいと定評のある東南 アジア・南アジア諸国ではあるが、この数年は毎年のように新たな変革を体感することができる。アジア圏の特 許調査環境について、この 1 年間で特筆すべきイベン トを列記すると次のように。

- 2017年8月:アセアン知的財産協力作業部会 (AWGIPC)による ASEAN PATENTSCOPE データベース (ASEANPS) 開設
 - ※インドネシア (ID)・カンボジア (KH)・シンガポール (SG)・タイ (TH)・フィリピン (PH)・ブルネイ (BN)・ベトナム (VN)・マレーシア (MY)の8か国の案件を収録。
- 2017年8月:世界知的所有権機関(WIPO)が運営するPATENTSCOPEデータベース (WIPOPS)へのASEAN8か国の特許・実用新案 情報を収録開始
 - ※前記8か国のうちSG·VNはそれ以前から収録。 VNについては2017年8月以降大幅に収録増加。
- 2018年3月: WIPOPSへのインド特許情報収録開始

筆者が所属するアジア特許情報研究会では日本貿易振興機構(JETRO)からの委託を受け、ASEAN諸国知財庁の産業財産権データベースの調査を実施している。2018年3月にも調査報告書(1)(JETRO報告書)

を納入し、「ASEAN における各国横断検索が可能な産業財産権データベースの調査報告」ではWIPOPS・ASEANPSの使用方法を、各国ごとの個別報告書ではWIPOPS・ASEANPSにおける各国のレコード・コンテンツ収録について第一報として報告した。

本稿では、ASEAN 諸国についてその後の収録の状況や、特許分類(IPC)情報の収録をさらに深く掘り下げた調査結果をもとに WIPOPS が特許調査のための必要条件を満たしているかを検証する。なお BN・KH は全収録件数も僅かであり、本稿では数万件以上のレコードを収録する、その他の 6 か国について報告する。

2 権利期間内案件レコード収録状況

本章では 1998~2018 年に出願された案件について、知財庁 WEB サイト/WIPOPS/ASEANPS の 3 種類のデータベースにおけるレコードの収録状況を各国ごとに紹介する。

2.1 インドネシア

図 1 はインドネシア案件の収録を比較したグラフ。 以下グラフの見方について補足する。

□系列「知財庁」

2018年4月にアップデートされたデータベースの 収録をもとにしたもの。前記の JETRO 報告書では、 2018年4月はじめまで稼働していた、ひと世代前の

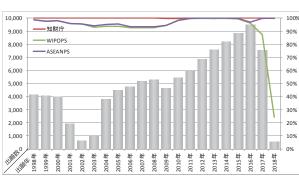


図1 インドネシア権利期間内収録状況

データベースの情報を使用している。JETRO 報告書にも記したように、以前のデータベースは収録されていても検索できない案件が 40% ほど存在していたが、アップデートされたデータベースでは収録案件の全てが検索対象となり、調査網羅性が大きく改善している。

□横軸:出願年

一般に新興国ではPCT国内移行案件の出願日として、各国に移行した日付を使用するレコードと、元のPCT出願日を使用するレコードが混在し、同一の案件であってもデータベースにより出願日が異なるという現象が頻繁に確認される。本報告ではデータベースに優先順位を設け、知財庁 DB にレコードが収録されている案件は知財庁 DB 上の出願日を、WIPOPS に収録された案件はWIPOPS 上の出願日を、ASEANPS に収録された案件は ASEANPS 上の出願日を使用し、横軸への投影位置を決定した。

□棒グラフ:出願件数

3種のデータベースそれぞれに収録された案件の出願番号の統制・比較を実施し、いずれかのデータベースに収録された案件の出願件数を棒グラフで表し、左縦軸に投影させた。WIPOPS はレコードが公報単位で収録されており、たとえば VN では同一出願番号の公開レコードと登録レコードの双方が収録されていることがある。このグラフ上では、出願単位でレコード数を計数し、同一出願番号の案件は 1 件と扱い棒グラフの高さを決めている。

□折れ線グラフ:各データベース収録率

3種のデータベースそれぞれについて、各年の棒グラフの高さを母数として、出願年ごとに収録率を計算した

もの。右縦軸に投影した。

グラフでわかるように、WIPOPS・ASEANPSともに2010年以前に出願された案件の収録率が若干低めであるが93%程度と、そこそこ高い収録率である。2017~2018年に出願された案件のWIPOPSの収録率が大きく低下している。ASEANPSはAWGIPC管轄のデータベースであるが、実際にはインドネシア特許庁により運営されている。このため同国で発行された案件の情報はタイムラグなくASEANPSに収録され、この情報がWIPOに提供されるまでのタイムラグがWIPOPSの新しい案件の収録率低下の原因になっているものと思われる。レコード収録の観点からは、いずれのデータベースでも特許調査における網羅性を担保できると考えられる。

2.2 シンガポール

続いて図2にシンガポール案件の収録比較グラフを 示す。

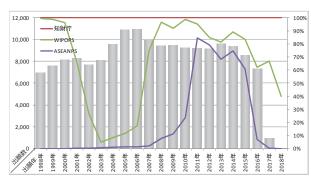


図2 シンガポール権利期間内収録状況

同国案件は ASEANPS 開設や WIPOPS への ASEAN 案件収録以前から、WIPOPS に収録されていた。同国 知財庁から AWGIPC へ提供された情報には、かなりの 不足があるようだが、WIPOPS にはそれ以前からの情報が収録されており、これが WIPOPS と ASEANPS の収録率の差として現れている。

いずれにせよ権利期間内の案件を調査するにあたり、WIPOPS・ASEANPS ともに網羅性が低く、双方ともに特許調査における必要条件を満たしていないと言わざるを得ない。このグラフでは示していないが WIPOPS 収録率の折れ線が大きく低下している 2001~2007年出願の案件も、JPOのFOPISER には収録されてお



り、SG 知財庁は外部提供できる情報を持っているはずである。

同国知財庁 WEB サイトの IP2SG データベースは、安定性・機能・性能の上で及第点には達しているが、決して 5 庁や WIPO が運営するデータベースのような優れたシステムではない。全権利期間内の情報を提供するよう、WIPO・JPO には今後も同国に働きかけていただきたい。

2.3 タイ

続いてタイ案件の収録を比較したグラフ。タイ知財 庁データベースでは出願されたあと公開されるまでのレ コードも収録されているが、WIPOPS・ASEANPS は 公開済み案件だけを収録するデータベース。そこで、こ のグラフ上では公開済み案件だけを母集団として比較し た。

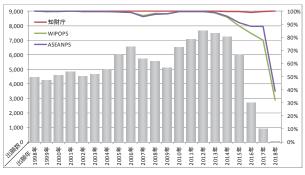


図3 タイ権利期間内収録状況

このように AWGIPC へのデータ提供タイムラグと想定される、2016 年以降に出願されたもの以外は、WIPOPS・ASEANPS ともに非常に高い収録率。レコード収録は、同国特許を調査するための必要条件を満たしている。

2.4 フィリピン

次はフィリピン案件の収録比較グラフ。

WIPOPS・ASEANPS ともに収録されたレコードの 出願年は、過去 5~6 年程度と期間限定。これでは特許 調査に使用できるツールとはなり得ない。

特に同国知財庁サイトは検索の上でも、検索結果表示の上でも機能・性能が低く、SGのように知財庁サイトだけで特許調査を実施することが難しいデータベースで

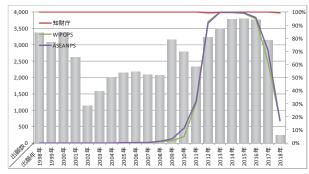


図 4 フィリピン権利期間内収録状況

ある。PH についても、全権利期間内の情報を提供するよう、WIPO・JPO には今後も同国知財庁に要請していただきたい。

2.5 ベトナム

続いてベトナム案件の収録を比較したグラフ。同国では公開された全ての案件を収録する IPLib と、登録案件だけを収録する DigiPat の 2 種類のデータベースを運営している。このグラフ上の「知財庁」の折れ線はIPLib の収録率を表している。

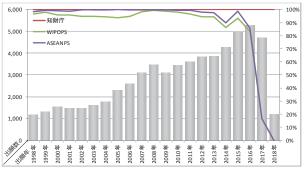


図5 ベトナム権利期間内収録状況

2000~2007 年頃にWIPOPSの収録率がASEANPSより若干低いことが確認される。各国知財庁からAWGIPCに提供された情報は全てWIPOに提供されると聞いているが、何らかのもれが発生している気配。また2017年出願案件には、単なる収録のタイムラグだけでは説明しづらい収録率低下が発生している。

2017年以降の案件を除くと、WIPOPS・ASEANPS ともに大きな問題はなく、これらのデータベースを特許 調査のための有効なツールとして位置づけることが可能。

2.6 マレーシア

最後にマレーシア案件の収録比較。

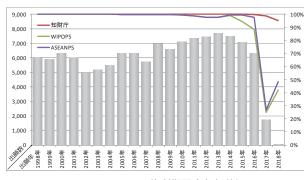


図6 マレーシア権利期間内収録状況

2017年・2018年出願案件については、それぞれのデータベースにおいて収録あるいは調査のタイムラグ要因と想定される収録率低下が確認されるが、2016年以前に出願された案件については、いずれのデータベースにもほぼ全数が収録されており、WIPOPS・ASEANPSともにレコード収録の上では調査の必要条件を満たしている。

JETRO 報告書にも記したように、同国の知財庁サイトでは IPC コードをサブクラスまでしか検索できない等、十分な調査性を担保できるレベルではない。この点からは、機能・性能の高い WIPOPS のレコード収録率が高いことは非常に有り難いと考えている。

3 新規案件レコード収録状況

一般に新規のプロジェクトを実現するときには誰もが頑張って大きな成果をあげるもの。しかしひとたび立ち上がったプロジェクトを、その後も定期的に運営し続けることには別の難しさが存在する。本章では ASEANPS 開設後の 2017 年8月から 2018年7月までの間に各国知財庁から発行された案件が、WIPOPS・ASEANPS に正しく収録されているかどうかを検証する。

3.1 インドネシア

下図は、この 1 年で新規発行されたインドネシア案件の収録を比較したグラフ。

インドネシア案件は、大半のレコードがもれなく収録されている。特に ASEANPS は同国知財庁が実運営

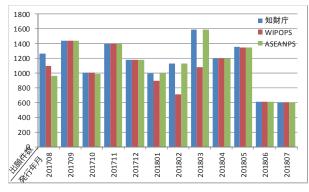


図7 インドネシア新規発行案件収録状況

するデータベースであり、同国知財庁から発行された 案件の収録率は高い。2018年1月~3月にかけて、 ASEANPS には収録されながらも WIPOPS には収録 されていないレコードが存在する。

3.2 シンガポール

続いてシンガポール案件の収録を比較したグラフ。

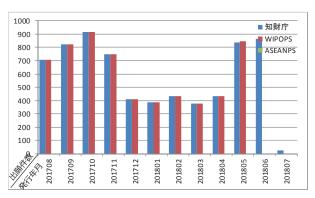


図8 シンガポール新規発行案件収録状況

このように同国知財庁から発行された案件の情報が、AWGIPCには全く提供されていない様子。WIPO日本事務所から聞いた話では、ASEAN各国からAWGIPCに提供された情報がWIPOに提供され、これがWIPOPSに収録されるとのこと。

同国案件は2017年8月以前からWIPOPSに収録されていた。これまでどおりの知財庁からWIPOへのデータ提供が継続されWIPOPSには新しい案件も収録されているが、ASEANPSには開設後に発行された案件の提供が途絶えている。

3.3 タイ

次はタイ案件の新規発行案件収録を比較したグラフ。 同国案件は知財庁から AWGIPC へのデータ提供に も、さらに AWGIPC から WIPO へのデータ提供に



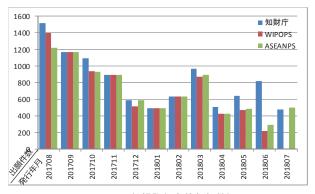


図 9 タイ新規発行案件収録状況

も、ある程度のタイムラグがあるものの、WIPOPS に も ASEANPS にもほとんどが収録されているようで ある。2018年3月以降に発行された案件について WIPOPS · ASEANPS とも収録件数が若干少ない。こ れらが将来的に補充されるのかどうか、今後も継続して 確認したいところ。

3.4 フィリピン

次はフィリピン案件の収録比較。

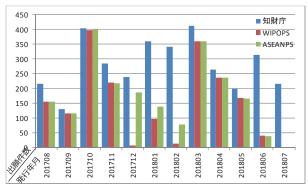


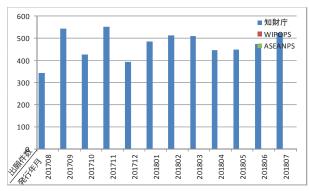
図 10 フィリピン新規発行案件収録状況

2017年12月から2018年2月に発行された案件 の収録状況に異変が感じられる。知財庁から AWGIPC へのデータ提供にも、また AWGIPC から WIPO への データ提供にも大きなもれがある様子。

3.5 ベトナム

今度はベトナム案件。

ASEANPS が開設されたあとに、同国知財庁から は AWGIPC にも WIPO にもデータが全く提供されて いない様子。2.5節では権利期間内案件レコードの収 録に問題がなく、WIPOPS・ASEANPS ともに特許 調査のための有効なツールと述べたが、この状況では WIPOPS・ASEANPS ともに過去情報限定の検索シス テムと化してしまう危険がある。



ベトナム新規発行案件収録状況 図 11

3.6 マレーシア

最後にマレーシア新規発行案件の収録。

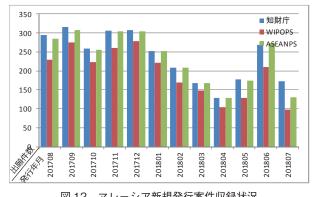


図 12 マレーシア新規発行案件収録状況

いずれの月でも WIPOPS の収録件数が ASEANPS より若干少ないという妙な傾向が見られるが、詳細な 原因はわかっていない。しかし WIPOPS・ASEANPS ともに ASEANPS 開設後の新規案件レコードの収 録が正しく継続されているようである。WIPOPS: ASEANPS は、同国検索サイトを補う特許調査ツール としての必要条件を満たしている。

特許分類 IPC 収録状況

どんな種類の特許調査であっても、詳細に読み込むべ き案件を絞り込むためには特許分類の付与が重要である ことは言うまでもない。ASEANPS の開設、あるいは WIPOPSへのASEAN案件収録からの数ヶ月の期間で、 各案件に付与された IPC の個数の比較を行い、各国知 財庁で付与した IPC の個数が、WIPOPS・ASEANPS 上の案件に付与されたIPCの個数と大差がないこ とを検証した。この結果にもとづいて、WIPOPS・ ASEANPS ともに知財庁サイトと同程度の精度での検 索が可能と思われることを前記 JETRO 報告書で紹介

した。

しかしその後、知財庁でIPC検索した結果と、WIPOPSでIPC検索した結果に、無視できない乖離があることが明らかになり、原因の詳細分析を実施した。ここでは、この分析結果を報告する。

仮にある案件に対して、知財庁 DB では「D21C1/O2; D21C3/O2; D21C9/O0」の3種類のIPC が付与されており、WIPOPS では「C08B16/O0; D21C1/O2; D21C9/O0」が付与されていたとする。これをベン図で表すと、知財庁 DB のみで付与されたIPC のエリア、双方の DB で付与された IPC のエリア、PS のみで付与された IPC のエリア、93 つのエリアに分割される。

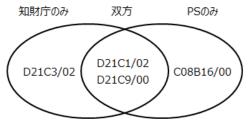


図 13-1 IPC 付与形態: あり/あり/あり

上図のような場合には、この案件の「IPC 付与形態」を「あり/あり/あり」と表す。PS のみで付与されたIPC が存在しない次のような案件は「あり/あり/なし」と表すものとする。

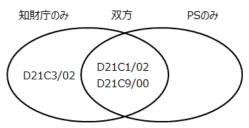


図 13-2 IPC 付与形態: あり/あり/なし

WIPOPS には、たとえ PCT 各国移行案件であっても、元の PCT 特許に付与された IPC が収録されるわけではなく、各国知財庁から提供されたデータ上に存在する IPC だけが収録される模様。だとすると次のグラフのように「なし/あり/なし」となるのが、あるべき姿。

知財庁サイトおよび WIPOPS の双方に収録された案件を対象として、前記の「IPC 付与形態」ごとの件数を各国別に調査した結果を表 1-1 に記す。PH については知財庁サイトでは検索結果に IPC が表示されず、各

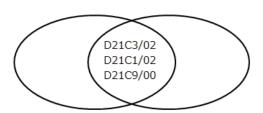


図 13-3 IPC 付与形態: なし/あり/なし

表 1-1 IPC 付与形態:件数

| | | ID | SG | TH | VN | MY | |
|--------|-------------|---------|---------|----------|---------|---------|--|
| なし/なし/ | /なし | 18,917件 | 19,144件 | 55件 | 6件 | 59,964件 | |
| なし/なし/ | /あり | 4件 | 76件 | 25件 | 449件 | 5件 | |
| なし/あり/ | なし | 98,388件 | 81,722件 | 2,347件 | 43,525件 | 87,121件 | |
| なし/あり/ | /あり | 1件 | 2,937件 | 0件 | 448件 | 453件 | |
| あり/なし/ | なし | 1,027件 | 27,125件 | 107件 | 4件 | 3,560件 | |
| あり/なし/ | /あり | 71件 | 2,552件 | 129,682件 | 8,213件 | 1,786件 | |
| あり/あり/ | なし | 2,623件 | 2,268件 | 135件 | 432件 | 1,072件 | |
| あり/あり/ | <i>'</i> あり | 1件 | 2,186件 | 613件 | 365件 | 3,748件 | |

案件に付与された IPC が把握できないため、同国を除く 5 か国だけを対象とした。

続いて各国の件数値を、「なし/なし/なし/以外の件数、すなわち IPC が少なくとも 1 個付与されている案件の件数を母数として比率表示したものが次の表である。

表 1-2 IPC 付与形態:比率

| | ID | SG | TH | VN | MY | |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| なし/なし/なし | | | | | | |
| なし/なし/あり | 0% | 0% | 0% | 1% | 0% | |
| なし/あり/なし | 96% | 69% | 2% | 81% | 89% | |
| なし/あり/あり | 0% | 2% | 0% | 1% | 0% | |
| あり/なし/なし | 1% | 23% | 0% | 0% | 4% | |
| あり/なし/あり | 0% | 2% | 98% | 15% | 2% | |
| あり/あり/なし | 3% | 2% | 0% | 1% | 1% | |
| あり/あり/あり | 0% | 2% | 0% | 1% | 4% | |

前記のように知財庁サイトと WIPOPS で同じ IPC が表示される、つまり「IPC 付与形態」が「なし/あり/なし」の比率が 100% になるのがあるべき姿。しかし実際には表のようにあるべき姿からの逸脱が目立っている。赤枠で記した逸脱が顕著な部分について、いくつかの実例を記す。

SG: あり/なし/なし

出願番号: 10201400802X

知財庁: HO4N 19/105. HO4N 19/137.

H04N 19/176, H04N 19/46,

H04N 19/52

WIPOPS:なし

※SG 知財庁から提供されたデータ内で IPC 情報が欠落しているものと想定。



TH: あり/なし/あり

出願番号: 0001000128

知財庁: C11D 10/02, C11D 1/02,

C11D 1/88

WIPOPS: C11D 10//0, C11D 1//02,

C11D 1//88

※「あり/なし/あり」とは言っても、双方に異なる IPC が付与されているわけではなく、WIPOPS に収録された IPC コードが「文字化け」したもの。

TH: あり/なし/あり

出願番号: 0001000136

知財庁: C07D 285/14, A61K 31/45 WIPOPS: C07D 28/5/, A61K 31//4

※3 桁のメイングループの途中にスラッシュが割り 込み、サブグループがなくなってしまっているパターン。3 桁のメイングループの IPC が付与された案件で、この「文字化け」が顕著。

VN:あり/なし/あり

出願番号: 1-2010-02859

知財庁: A23L1/39, A23L1/22 WIPOPS: A23L 1//39, A23L 1//22

※メイングループとサブグループの間のスラッシュが2個に増えている「文字化け」。正規形式のA23L1/39をIPCフィールドで検索しても、この案件はヒットしない。

VN:あり/なし/あり

出願番号: 1-2006-00149

知財庁: B62B9/20, F16B7/14

WIPOPS: B62B

※VN 知財庁から提供されたデータが途中で切れて しまっていたのか、何らかの「文字化け」により メイングループ以降が欠落したのか不明。

これらの案件は各知財庁サイト上では正しい形式のIPC が付与されており、知財庁から提供された情報をWIPOPS データベースに収録するまでの間の、どこかのデータ処理段階でIPC 情報を壊してしまっているものと思われる。ASEANPS を実運営するID の案件に

は文字化けが目立たないところからは、ASEANPS に IPC 情報を収録する際のデータ変換に問題がある可能性 も否定できない。

このような異常 IPC が目立つようでは、たとえば TH 案件を IPC でヒットさせることは至難の業。かりにレコード収録の上では調査のための必要条件を満たしている国であっても、IPC が正常に検索できないようでは特許検索データベースとしては意味なしと考える。

PATENTSCOPE は特許調査で **5** 使えるか?

ひと言で特許調査と言っても色々な種類の特許調査がある。さらに所定の僅かな期間だけの調査を要求される場合もないとは言えない。しかしたとえば侵害防止調査において、「権利期間内案件収録」・「新規案件レコード収録」・「特許分類 IPC 収録」の3つの観点で、調査ツールとしての必要条件を満たしているものに○印を付与すると次表のようになる。

表 2 必要条件達成判定

| | ID | SG | TH | PH | VN | MY |
|---------------|----|----|----|----|----|----|
| 権利期間内案件レコード収録 | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| 新規案件レコード収録 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 特許分類IPC収録 | 0 | | | - | | 0 |

IDとMYの侵害防止調査においては、WIPOPSも有効なツールになり得るが、他の4か国について網羅性の高い調査を行うためには知財庁データベースでないと難しいと言わざるを得ない。

6 おわりに

WIPO・JPOでは、WIPOジャパン・トラスト・ファンド事業として新興国の知的財産制度の整備、特許情報の普及に向けて取り組んでいる。この活動は2017年のYEAR BOOKでも「新興国における特許情報普及を目指して」(2)として紹介されている。ASEAN PATENTSCOPEは、この活動のひとつとして整備されたデータベースである。ここに集結された特許情報がWIPOのPATENTSCOPEでも収録されるようになった。ASEAN 諸国の特許調査を実施するにあたり、機能・性能・安定性の高い WIPO PATENTSCOPE に収録さ

れたことは、ASEAN 特許情報インフラにおける大きな 変革であり WIPO・JPO に心から感謝する。

しかし現状では本稿で紹介したように、まだまだ特許 情報レコードを収納する箱が用意されただけであり、決 して潤沢なレコードが箱の中に入っているわけではな い。次のステップとしては、中身すなわち各国で発行さ れた特許情報を、もれなく、遅滞なく箱に収まっている 状態を実現していただきたい。

また各国知財庁の IPC は多種の表記揺れが発生し、 そのままの表記で検索しないとヒットしないことも多 い。このような IPC の表記を統制する等、箱詰めする 中身の品質向上も目指していただきたい。まずは、機械 検索すらできなくなるような「文字化け」した IPC を、 正しい形式の IPC に修正するところから着手し、我々 特許情報ユーザにとって有効なツールを提供していただ きたいものである。

補足・参考文献

(1) ASEAN 産業財産権データベース調査報告書群 ASEAN における各国横断検索が可能な産業財産 権データベースの調査報告 https://www.jetro. go.jp/ext_images/world/asia/asean/ip/pdf/ search_ip_communique_asean2017.pdf インドネシア知的財産局が提供する産業財産権 データベースの調査報告 https://www.jetro. go.jp/ext_images/world/asia/idn/ip/pdf/ search_ip_communique2017.pdf シンガポール知的財産局が提供する産業財産権 データベースの調査報告 https://www.jetro. go.jp/ext_images/world/asia/sg/ip/pdf/ search_ip_communique2017.pdf タイ知的財産局が提供する産業財産権データベー スの調査報告https://www.jetro.go.jp/ext_ images/world/asia/th/ip/pdf/search_ip_ communique2017.pdf フィリピン知的財産庁が提供する産業財産権デー タベースの調査報告 https://www.jetro.go.jp/ ext images/world/asia/ph/ip/pdf/search ip

communique2017.pdf

ベトナム知的財産局が提供する産業財産権デー タベースの調査報告 https://www.jetro.go.jp/ ext_images/world/asia/vn/ip/pdf/search_ip_ communique2017.pdf

マレーシア知的財産局が提供する産業財産権データ ベースの調査報告 https://www.jetro.go.jp/ext_ images/world/asia/my/ip/pdf/search_ip_ communique2017.pdf

(2) 新興国における特許情報普及を目指して http://www.japio.or.jp/00yearbook/files/ 2017book/17_1_02.pdf

